

静岡県内の悪臭の基準(平成24年4月1日現在)

番号	市町村名(旧市町村名)	告示主体	規制方法※1	規制地域	基準※2
100	静岡市	市	指数	市全域	10
130	浜松市	市	指数	(第1地域) 住居地域	10
				(第2地域) 近隣商業地域、商業地域及び用途地域の定めのない地域	13
				(第3地域) 準工業地域並びに工業地域及び工業専用地域で第1地域の区域から50m以内の地域	15
				(第4地域) 工業地域及び工業専用地域で第1地域の区域から50mを超える地域	17
203	沼津市	市	指数	(第1種区域) 第1種低層住宅専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域及び準住居地域	12
				(第2種区域) 近隣商業地域、商業地域及び準工業地域	15
				(第3種区域) 工業地域及び工業専用地域、市街化調整区域並びに戸田及び井田区域	18
				(第4種区域) 標高50mを超える市街化調整区域及び別途定める区域 ※ 当分の間適用	21
210	富士市	市	指数	住居地域	10
				10、15区域を除く地域	13
				工業・工専地域	15
205	熱海市	市	特定	市全域	E
206	三島市	市	指数	市街化区域(住居区域)	10
				市街化区域(住居区域を除く)	13
				市街化区域を除く市全域	15
207	富士宮市	市	指数	市街化区域(工業・工専地域を除く)	13
				市街化区域(工業地域及び工業専用地域)	15
		(芝川町)	指数	市街化区域を除く市全域	18
				町全域	15
208	伊東市	市	指数	市全域	15
209	島田市	市	指数	市全域	15
211	磐田市	市	指数	市街化区域(工業・工専地域を除く)	15
				15区域を除く市全域	18
212	焼津市	市	特定	市全域	E
213	掛川市	市	指数	市全域	15
214	藤枝市	市	指数	市全域	15
215	御殿場市	市	指数	市街化区域	15
				市街化区域を除く市全域	18
216	袋井市	市	指数	市全域	13
219	下田市	市	指数	市全域	15
220	裾野市	市	特定	市街地	A
				A区域、国有林及び演習場を除く市全域	E

静岡県内の悪臭の基準(平成24年4月1日現在)

番号	市町村名(旧市町村名)		告示主体	規制方法※1	規制地域	基準※2
221	湖西市	(湖西市)	市	指数	市街化区域	15
		(新居町)		指数	市街化区域を除く市全域	18
				特定	町全域	E
222	伊豆市		市	指数	市街化区域	15
					市街化区域を除く市全域	18
223	御前崎市		市	指数	市全域	15
224	菊川市		市	指数	市全域	15
225	伊豆の国市		市	指数	市街化区域	15
					市街化区域を除く市全域	18
226	牧之原市		市	指数	市全域	15
301	東伊豆町		県	指数	町全域	15
302	河津町		県	指数	町全域	15
304	南伊豆町		県	指数	町全域	15
305	松崎町		県	特定	町全域	E
306	西伊豆町	(西伊豆町)	県	特定	町全域	E
		(賀茂村)		特定	村全域	E
325	函南町		町	指数	市街化区域	15
					市街化区域を除く町全域	18
341	清水町		町	特定	町全域	E
342	長泉町		町	特定	市街化区域	E
344	小山町		県	指数	市街化区域	15
					市街化区域を除く町全域	18
424	吉田町		県	指数	町全域	15
429	川根本町		町	特定	市街地	E
461	森町		町	指数	町全域	15

※1 特定:悪臭防止法第4条第1項に基づく特定悪臭物質の濃度による規制

指数:悪臭防止法第4条第2項に基づく臭気指数による規制

※2 特定悪臭物質の濃度による規制を行っている地域;規制基準に係る区域の区分

臭気指数による規制を行っている地域;臭気指数(1号基準)

(2号基準及び3号基準については、環境省令による方法で算定する)